

粉飾予算を許すな!

■当初予算事業を前倒し

2月7日、参議院本会議で、与党などの賛成で2018年度第2次補正予算案が可決・成立した。

本補正予算案は、2019年度当初予算案と同時に昨年12月21日、閣議決定され、次年度当初予算案をあわせて編成する、事実上7年連続の「15か月予算」となった。安倍政権下における「15か月予算」は、補正予算が「第2の財布」と化し、当初予算の事業を「前倒し計上」する粉飾的手法として常態化している。

補正予算は財政法29条で、突発的な災害対応など、当初予算作成後に生じた特に緊要となった経費の支出のためと規定している。兵器ローンの返済分を、査定が甘い直近の補正予算に「飛ばす」こととは、粉飾的な手法といわざるをえない。厳しい財政事情といながら防衛費を「聖域扱い」し、補正予算においても膨張させていくことは、断じて容認できない。あわせて、自衛隊のソマリア沖・アデン湾における海賊対処行動に必要な経費13億円余が追加されていることも看過できない。

■兵器ローン返済分を前倒し

特に、過去最大の3998億円を計上した防衛費の約8割が、哨戒機P1、哨戒ヘリコプターSH60K、輸送機C2等といった高額兵器

■消費税増税は中止を

の後年度負担分や、米国のFMS（有償軍事援助）に基づき安倍政権が「リボ払い」で購入してきた戦闘機F-35Aの返済分のうち、来年度当初予算の枠内に収まりきれない分の「前倒し計上」である。

消費税増税に伴い、中小企業に対する軽減税率対応のレジ導入支援策やプレミアム付商品券事務費補助金等が盛り込まれたが、毎月勤労統計調査などの不正な統計をもとに消費税増税を実施することは容認できない。そもそも景気や生活に

上を向いて笑おう
太田DOKO



今日は何の日? 2月18日・・・「冥王星の日」1930年のこの日、アメリカ・ローウェル天文台のクライド・トンボーが、1月23日と1月29日に撮影した写真との比較研究から、太陽系第9惑星・冥王星を発見した。2006年に「惑星」の定義が定められ、冥王星は惑星ではなく準惑星に分類されることとなったが、この年はトンボーの生誕100年であった。

社民党

社会新報号外

連絡先：松本市開智1-6-23

社民党松本総支部

TEL 0263-33-1700

FAX 0263-33-1280

影響を与える消費税増税は断固中止すべきである。同時に、地域の生活を支える中小企業や農林水産業への支援策は、補正予算ではなく、当初予算において恒久的に実施すべきである。

■統計不正問題真相究明を

衆参予算委員会では、統計不正問題が中心的なテーマとなったが、肝心の大西厚労省前政策統括官、西村統計委員長らの招致を与党が拒否しながら、採決を強行したことは断じて許されない。真相解明・再発防止のためにも、大西氏らを招致し、集中審議を早期に開催するよう強く求める。真相究明に後ろ向きな根本厚労大臣の責任とあわせ安倍首相の任命責任も追及していく。(社民党談話)

長野県種子条例の骨子案について

長野県は1月31日「長野県主要農作物等種子条例(仮称)」の骨子案が発表され、2月28日までの期間で意見を募集しています。

種子条例案の目的は「優良な種子の安定供給」と「主要農作物等の品質の確保及び安定的な生産」を達成するための基本理念を規定するものとしています。

しかし、なぜ国が種子法を廃止しなければならなかったのかを考えたとき、この目的だけでは不十分です。

主要農作物種子法は、戦後食糧増産を目的に国や都道府県が主導して優良な種子を確保する

ためコメ・ムギ・大豆の種子の生産、普及を都道府県に義務付けていた法律です。

なぜ、TPP条約で種子法を廃止しなければならないのかというと、TPP締結国はUPOV(ユポフ)1991年条約を批准することを求められています。日本は1998年に批准していますが、これは種子の育成者の権利を保護する条約で、グローバル企業などが開発した種子の自家採種を禁止、違反した場合には莫大な特許侵害の賠償請求がされます。そして企業がつくる新しい種子の流通を保障し、在来種は結果として駆逐されてしまいます。

国連は今年から「家族農業の10年」を位置づけるとともに、昨年暮れには「小農の権利宣言」を採択し、「食の安全を図るため」大規模農業だけではない「農業の多様性」ということを推進しようとしています。

また、「自国の食糧は自国で生産する」食料主権の考え方も「食の安全」と農業を守るために必要な考え方です。

大規模農業を推進し外国の遺伝子組み換え種子を買わなければならないような事態を招かないためにも、県の種子条例には「多様性の確保」と「食料主権」の考え方を目的に補強すべきです。

まさか、国がこれまでの法律以上の趣旨を加えてはならないというような圧力をかけていることはないと思いたいのだが。(中川博司)



2月15日に「中川ひろじを励ます会・事務所開き」が開催されました。沖縄から照屋寛徳衆議院議員が応援に来られ、「県民投票は沖縄の自主決定権を取り戻す過程であり、直接的に民意を示すことに意義がある」とお話をいただきました。国と地方の関係を対等なものにし、何よりも個人の尊厳が守られるために、国と地方が力を合わせるといふ本来の政治に変えていかなければならないことを確認する集いとなりました。